

安心をサポート

重説 作成補助

頻繁に改正される不動産関連法令に即時対応し、
会員様の重要事項説明書の作成業務をサポートいたします。

安心 その1

法律改正等の
最新法令に
即時対応します。

安心 その2

不動産鑑定士が
責任を持って
調査します。

安心 その3

不動産鑑定業
賠償責任保険の
対象となります。

お申込みから納品までの流れ

申込み

調査依頼書に必要事項を
記載いただき、FAXにて
お申込みください。

調査

法務局調査、役所調査等を
行います。

報告書の提出

調査結果を重説シートに
書き込んだ報告書を作成し、
ご報告いたします。

※データ納品も可能です。調査内容の詳細な説明は、裏面を記載の上FAXするか、直接お問い合わせください。

■お問い合わせ先

成邦不動産鑑定株式会社

堺市北区百舌鳥赤畑町1-8-10 西川商事ビル
TEL.072-252-2772 FAX.072-252-2306

重要事項説明書作成補助サービス

「調査内容説明書」の請求

成邦不動産鑑定株式会社 FAX.072-252-2306

所属支部	支部
御社名	フリガナ
所在地	〒 -
電話番号	()
FAX番号	()
担当者名	フリガナ

直接お電話(072-252-2772)でお問い合わせいただいても結構です。

調査報酬の基本料金 145,000円(消費税別)

- 1.登記簿や土地・建物図面等の閲覧費用、謄本代、コピー代等の実費は別途必要です。
- 2.大阪府下における通常の調査料金の目安であり、特殊物件や特別な調査を要する場合には、事前に協議させていただきます。(調査物件が大阪府以外の場合も、協議させていただきます。)
- 3.調査項目以外についてのご相談や、一部の調査項目のみを必要とされる場合にも協議させていただきます。

まずは、このFAX用紙で詳細な「調査内容説明書」をご請求ください。

お問い合わせ

成邦不動産鑑定株式会社

TEL.072-252-2772
FAX.072-252-2306